

徳山ダム上流域の山林の取得について

県は、徳山ダム上流域の公有地化を推進するため、次の山林の取得（共有持分の取得を含む。）をするものとする。

令和五年十二月一日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 所在地 揖斐郡揖斐川町徳山字磯谷九五五番一ほか二二筆
- 二 取得予定面積 一、九三八、三二二・六八平方メートル（うち、共有持分の取得に係る山林の面積は、一、九〇五、九八一・二六平方メートル（共有持分の取得に係る山林の筆ごとの面積に当該筆に係る県が取得する共有持分の割合を乗じて得た数に相当する面積の合計は、四三、四四三・一〇平方メートル））
- 三 所有者 株式会社所組ほか七名
- 四 取得予定金額 八、四一二、〇七一円
- 五 取得の方法 買収

